

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【公表番号】特表2010-535580(P2010-535580A)

【公表日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2010-519989(P2010-519989)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

A 6 1 F 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月11日(2011.5.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

図11Aは、ガイドワイヤ107が位置付けられた、主開口部113の真下のソケット105の遠位側にある1つの開窓115を示している。図11Bでは、ガイドワイヤ107は、3つの開窓、すなわち、副ソケット130の遠位壁の1つの開窓115と、副ソケット132の近位および遠位壁の2つの開窓118、117とを通って配置されている。副ソケット132の遠位壁は、主ソケット105の遠位壁の一部を形成している。開窓117は副開口部119の真下にあり、人工器官装置100の主管腔122および副管腔125と流体連通している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

大動脈弓における移植のための血管内人工器官装置であって、

主管腔を備える一次人工器官と、

二次人工器官を受けるためのソケットとを含み、二次人工器官は分岐動脈に配備可能であり、ソケットは主管腔内に延在する少なくとも一部を含み、前記一部は心臓から流れる血液を分岐動脈へ向けるよう近位方向に傾斜しており、前記血管内人工器官装置はさらに

、遠位位置から主管腔を通過してソケットおよび分岐動脈に入るガイドワイヤを収容するよう動作可能な、ソケットの壁の開窓を含み、前記ガイドワイヤは、分岐動脈における二次人工器官の配置を容易にするよう構成されている、血管内人工器官装置。

【請求項2】

第1および第2のソケットと、第1のソケットの壁の開窓を通って、かつ第2のソケットの壁の開窓を通って延在可能なガイドワイヤとを含む、請求項1に記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 3】**

第 1、第 2、および第 3 のソケットと、第 1 のソケットの壁の開窓、第 2 のソケットの壁の開窓、および第 3 のソケットの壁の開窓を通って延在可能なガイドワイヤとを含む、請求項 1 または 2 に記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 4】**

大動脈弓における配置のために構成されており、左総頸動脈および左鎖骨下動脈にそれぞれ対応する第 1 および第 2 のソケットを含む、請求項 1 から 3 のいずれかに記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 5】**

大動脈弓における配置のために構成され、腕頭動脈、左総頸動脈、および左鎖骨下動脈にそれぞれ対応する第 1、第 2、および第 3 のソケットを含む、請求項 1 から 3 のいずれかに記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 6】**

装置が拡張されていない状態にある間、ガイドワイヤは、遠位位置から主管腔を通過し、穴を通ってソケットに入るよう動作可能である、請求項 1 から 5 のいずれかに記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 7】**

第 1 および第 2 のソケットと、第 1 のソケットの壁の開窓を通って延在可能な第 1 のガイドワイヤと、第 2 のソケットの壁の開窓を通って延在可能な第 2 のガイドワイヤとを含む、請求項 1 から 6 のいずれかに記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 8】**

装置は、第 1 および第 2 の二次人工器官を受けるための第 1 および第 2 のソケットを含み、第 1 の二次人工器官の近位端は第 1 のソケットに密封係合可能であり、第 2 の二次人工器官の近位端は第 2 のソケットに密封係合可能である、請求項 1 から 7 のいずれかに記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 9】**

人工器官装置は、主壁の少なくとも一部の周囲に構造支持体を含む、請求項 1 から 8 のいずれかに記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 10】**

構造支持体はステントであり、またはステントを含む、請求項 9 に記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 11】**

一次人工器官のソケットまたは各ソケットは、主開口部と、一次管腔内にその少なくとも一部が延在する主管腔と、副開口部および少なくとも部分的に主管腔内にある副管腔を有する少なくとも 1 つの副ソケットとを含む、請求項 1 から 10 のいずれかに記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 12】**

大動脈弓における移植のための血管内人工器官システムであって、  
主管腔を備える一次人工器官と、  
分岐動脈における配備のための二次人工器官と、  
二次人工器官を受けるための一次人工器官内のソケットとを含み、ソケットは主管腔内に延在する少なくとも一部を含み、前記一部は心臓から流れる血液を分岐動脈へ向けるよう近位方向に傾斜しており、前記血管内人工器官システムはさらに、  
遠位位置から主管腔を通過してソケットおよび分岐動脈に入るガイドワイヤを収容する、ソケットの壁の開窓を含み、前記ガイドワイヤは、分岐動脈における二次人工器官の配置を容易にするよう構成されている、血管内人工器官システム。

**【請求項 13】**

一次人工器官は第 1 および第 2 のソケットを含み、前記システムは、第 1 のソケットの壁の開窓を通って、かつ第 2 のソケットの壁の開窓を通って延在するガイドワイヤを含む、請求項 1 2 に記載のシステム。

**【請求項 1 4】**

一次人工器官は第1、第2、および第3のソケットを含み、前記システムは、第1のソケットの壁の開窓、第2のソケットの壁の開窓、および第3のソケットの壁の開窓を通って延在するガイドワイヤを含む、請求項1\_2に記載のシステム。

**【請求項 1 5】**

一次人工器官は第1および第2のソケットを含み、前記システムは第1および第2のガイドワイヤを含み、第1のガイドワイヤは第1のソケットの壁の開窓を通って延在し、第2のガイドワイヤは第2のソケットの壁の開窓を通って延在する、請求項1\_2に記載のシステム。

**【請求項 1 6】**

一次人工器官は、大動脈弓における配置のために構成されており、左総頸動脈および左鎖骨下動脈にそれぞれ対応する第1および第2のソケットを含む、請求項1\_2から1\_5のいずれかに記載のシステム。

**【請求項 1 7】**

一次人工器官は、大動脈弓における配置のために構成されており、腕頭動脈、左総頸動脈、および左鎖骨下動脈にそれぞれ対応する第1、第2、および第3のソケットを備える、請求項1\_2から1\_6のいずれかに記載のシステム。

**【請求項 1 8】**

人工器官装置は、主壁の少なくとも一部の周囲に構造支持体を含む、請求項1\_2から1\_7のいずれかに記載のシステム。

**【請求項 1 9】**

構造支持体はステントであり、またはステントを含む、請求項1\_8に記載のシステム。

**【請求項 2 0】**

血管内人工器官装置であって、

一次管腔を備える一次人工器官と、

主開口部と、一次管腔内にその少なくとも一部が延在する主管腔と、副開口部および少なくとも部分的に主管腔内にある副管腔を有する少なくとも1つの副ソケットとを備える、一次人工器官の主ソケットと、

少なくとも主管腔および一次管腔を通過し、分岐動脈における二次人工器官の配置を容易にするよう構成されているガイドワイヤを収容する、主ソケットの壁の開窓とを含む、血管内人工器官装置。

**【請求項 2 1】**

2つの副ソケットを含み、各副ソケットは副管腔を有する、請求項2\_0に記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 2 2】**

少なくとも1つの副ソケットは主ソケットと壁を共有し、開窓は副ソケットの副管腔と直接流体連通している、請求項2\_0または2\_1に記載の血管内人工器官装置。

**【請求項 2 3】**

ガイドワイヤは主開口部または副開口部を通過可能である、請求項2\_0、2\_1、または2\_2に記載の血管内人工器官装置。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図11B

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 11B】

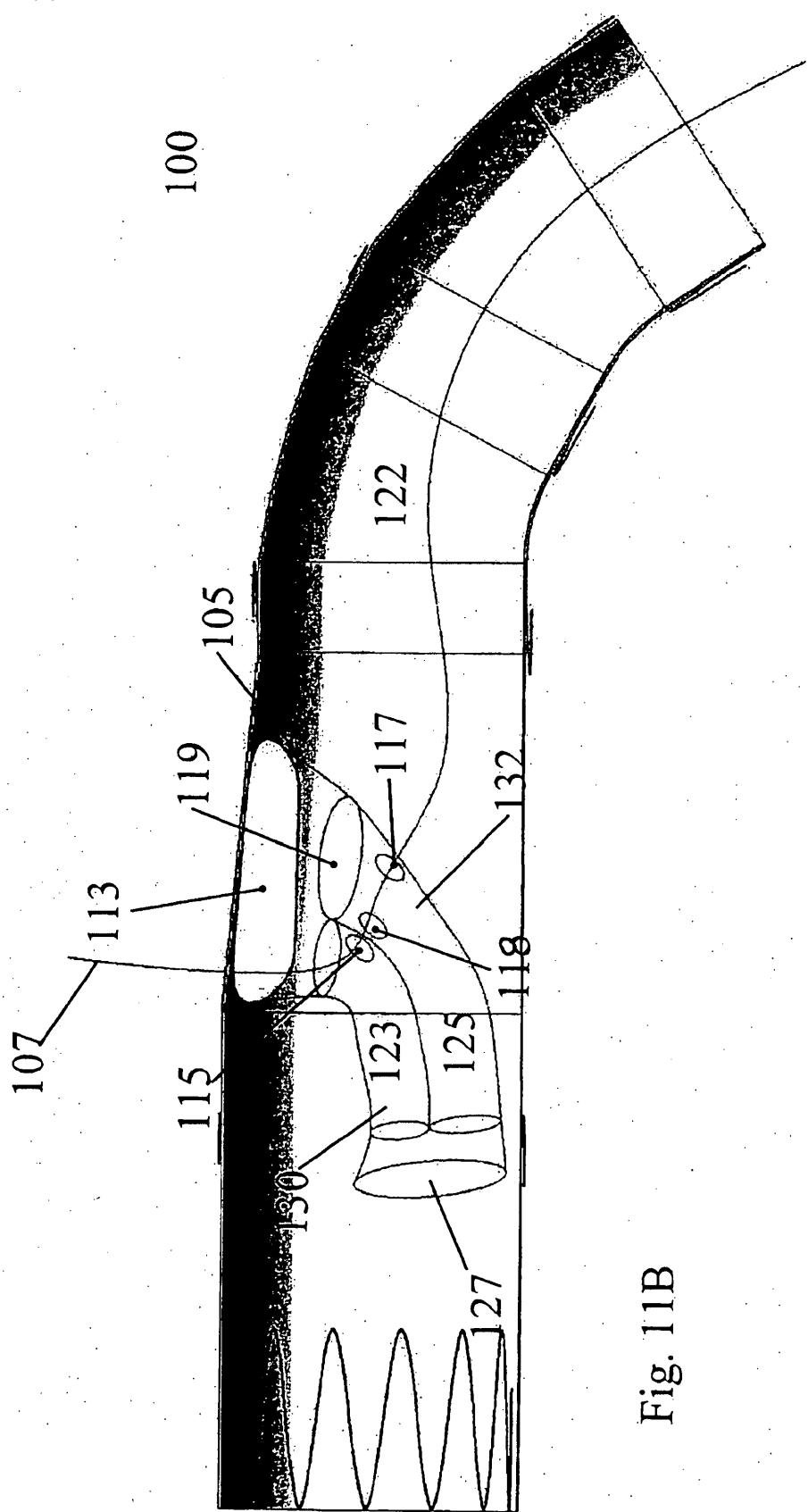


Fig. 11B